

令和 元年 9月 吉日

建築設計事務所 担当者 様

一般社団法人 日本赤外線劣化診断技術普及協会
(JAIRA) 近畿支部

外壁調査における JAIRA 赤外線法セミナーのご案内

拝啓 時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。さて、私どもの協会では、このたび「外壁調査における JAIRA 赤外線法セミナー」を10月3日（木）午後1：30開場で【ホテル リガーレ春日野：奈良市法蓮町 757-2】にて、開催させて頂く事になりました。

平成20年4月より施行されております建築基準法第12条に基づく定期報告制度の見直しに伴い、コストや周辺環境への影響から赤外線法による外壁劣化損傷状況調査のニーズが増加しております。

しかし、従前の赤外線による外壁調査ではその手順が明確にされておらず、調査技術者の技量に左右されるものでした。そこで当協会では赤外線法に関する特許技術を基に外壁劣化損傷状況の赤外線調査ガイドライン（JAIRA 法）を作成し、この JAIRA 法の手順に沿った調査を行うことで信頼性の高い調査結果を得ることができると考えております。この手順を明確にすることで他の粗雑な外壁調査手法とは一線を画しております。

つきましてはセミナーに先立ちまして案内状を持参いたしました。ぜひとも御参加されますようよろしくお願い申し上げます。

敬 具

外壁調査における JAIRA 赤外線法セミナー



JAIRA

日本赤外線劣化診断技術普及協会

TEL : 03-6908-7180

FAX : 03-6908-7183

Mail : main@jaira.jp

近畿支部事務局

村本建設 株式会社

TEL : 06-6772-8112

FAX : 06-6772-8116

■近鉄「奈良」駅下車 タクシー 7分

■JR「奈良」駅下車 タクシー10分

■奈良交通バス 西大寺駅行にて
「佐保小学校」下車

参加無料 定員 50 名

令和元年 10 月 3 日 (木) 開催

14:00～17:00 (開場 13:30)

「ホテルリガーレ春日野」

奈良県奈良市法蓮町 7 5 7 - 2

定期報告における「打診等による外壁調査」において各地で赤外線法が本格的な動きを見せております。赤外線法を選択される事業者・管理者さまに赤外線法による外壁診断の現状、また安全で信頼される赤外線法調査を実施するための注意点など専門技術を解りやすくご紹介致します。

第一部 赤外線法の概論 (30分)

- ・赤外線法の長所と短所
- ・JAIRA 赤外線法の適用条件
- ・調査手順 (計画～報告書作成まで)

第二部 JAIRA 赤外線ガイドラインと信頼性 (40分)

- ・ガイドライン
- ・トレサビリティ
- ・コスト・歩掛り

第三部 調査の流れ (50分)

- ・事例解説
- ・質疑応答



※お申し込みは裏面用紙に御記入後、

最寄りの JAIRA 会員または直接近畿支部事務局に F A X 下さい

お申し込み JAIRA 近畿支部事務局
(村本建設(株)) FAX 06-6772-8116

氏名 _____ 他名 _____

会社名 _____

電話番号 - - FAX - -

MAIL _____ @ _____

紹介会員

JAIRA法について

特許工法であるJAIRA法では調査開始と調査終了のタイミングを第三者にも解りやすく明示するとともに、撮影のトレーサブルとして「誰が、いつ、何処で、どのような状況で撮影したか」の表示を義務化しています。また手引書により現場踏査、撮影画角割、撮影機材の仕様などを厳しく規格化し信頼性の確保に努めております。これらの技術はJAIRA赤外線サーモグラフィーステップ2認定試験にて公正な審査を受けた技術者によりのみ継承されております。



パンプ赤外線法による
コンクリート表面の変状部検出方法
(特許4448553)

ガイドライン

JAIRA赤外線サーモグラフィー認定講習・試験

ステップ1をはじめとするJAIRAステップ講習は、多数の試験体や実際の建築構造物を使用するなど実践に即した技術講習を全国主要都市において提供しており、「人材開発支援助成金」対象講習として機構から取り扱われております。

※一部の地域で開催される講習は「人材開発支援助成金」の対象外となります。

JAIRA赤外線サーモグラフィー ステップ1



講習は2日間にわたって実施されます。内容は赤外線法の座学、コンクリート試験体ならびに実際の建築物を使っての撮影講習とその撮影画像の解析処理技術を学びます。修了者はプレステップ2へ進むことができます。また、資格登録者は撮影技術者として、ガイドラインに基づく現地撮影を行うことができます。

JAIRA赤外線サーモグラフィー プレステップ2

講習ではステップ1講習で習得された技術の上に、さらに高度な撮影技術、解析技術を学習します。この講習は4日間にわたり、実際の建築物を使って計画・調査・報告までの実務的な業務の流れを実習することで、受講者の技術力を一段と向上させます。

JAIRA赤外線サーモグラフィー ステップ2



JAIRA法による有能なコンクリート構造物の劣化診断技術者としての登竜門です。この試験に合格しますと、JAIRA赤外線サーモグラフィーステップ2としてJAIRA法の運用が許諾されるとともに、市場においてはJAIRA法を運用する有能な正規技術者として認知されます。

 **JAIRA**
一般社団法人
日本赤外線劣化診断技術普及協会

〒169-0075
東京都新宿区高田馬場3-2-14 天翔高田馬場ビル404

TEL 03-6908-7180 FAX 03-6908-7183

 <http://www.jaira.jp/>

外 壁 診 断 は

信 頼 で き る 技 術 者 へ

安全でトレーサブルな赤外線法による
劣化診断技術の普及のために

Japan Infrared Ray Association

 **JAIRA**

一般社団法人 日本赤外線劣化診断技術普及協会

外壁劣化診断における赤外線サーモグラフィーのプロフェッショナルを育成

協会の概要

一般社団法人 日本赤外線劣化診断技術普及協会(JAIRA)は我が国唯一、土木・建築に特化した赤外線法診断資格者の養成機関であり、以下の6つの事業を中心に活動しています。

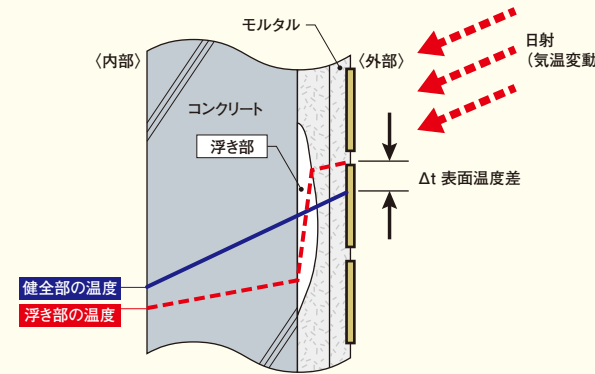
- 1 赤外線診断資格規格化への貢献
- 2 赤外線法劣化診断技術に関する調査研究
- 3 赤外線法コンクリート劣化診断技術者の育成制度と登録制度
- 4 赤外線劣化診断事業に関するアドバイス
- 5 赤外線法普及に関するイベントへの参加
- 6 セミナー等の開催

赤外線法劣化調査とは

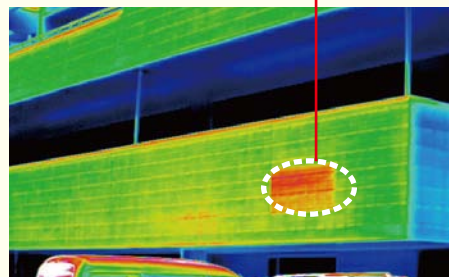
熱画像による外壁タイルの浮き部の検出は、浮き部と健全部でタイル表面温度の時間変化が異なることに着目している。

外壁の仕上げモルタルやタイルがはく離すると、その裏面に空気層ができるが、密閉された空気層は大きな断熱性を持つので、その部分では空気層の外壁表面側と内部躯体との間の熱伝達が小さくなる。

したがって、日射が当たったり、外気温が上昇して外壁表面温度が高くなるときには、途中にこのような空気層が存在すると、その裏側へ熱を伝えにくいので、健全部に比較して高温になる。逆に壁面に当たる日射が減少したり、外気温が下降して壁面温度が低くなるときには、空気層がある部分は躯体からの放熱を遮断するので、健全部に比較して低温になる。



健全部より高温であるため、はく離している可能性がある。



赤外線劣化診断に貢献する



第三者の安全を守る 赤外線法劣化診断技術のために

外壁仕上げ材のはく落事故による第三者被害を未然に防ぐために大切なのが、適切な劣化診断です。現状をしっかり把握することで、劣化の予測やその具体的な対策を検討することができます。

劣化診断の主流である目視検査と打音検査と比べ、安全に、スピーディに、そして広範囲に構造を診断することができる「赤外線による劣化診断技術」の技術普及と向上を目指して、私たちは活動を行っています。

■ 赤外線による劣化診断技術の特徴

スピーディ 信頼性 安全 低コスト

赤外線診断の普及と 調査研究による技術の向上へ

赤外線法による劣化診断技術の普及発展および技術の適正な使用のために敏速性、施工性、経済性、安全性等を考慮した赤外線法の調査研究を行います。さらに必要な関連情報の収集分析、新技術情報等の収集整理を実施しています。



日本赤外線劣化診断技術普及協会

3つの役割

赤外線劣化診断者を育成する



赤外線法劣化診断技術者の 育成制度と登録制度

本協会では会員並びに、広く一般を含めた希望者を対象に赤外線法診断技術者の養成を行っています。実務的赤外線法業務に必要な知識と技術・技能をそのレベルに応じて教育しています。現在、この資格取得者の氏名、所属組織などを登録し、官公庁等の発注機関の問合せに対して、敏速に対応する体制を整えています。

2段階の資格を用意しています

JAIRA赤外線サーモグラフィー認定試験の合格者には、その証として「ライセンス証」が発行されます。

JAIRA赤外線サーモグラフィー
ステップ1

JAIRA赤外線サーモグラフィー
ステップ2



赤外線劣化診断事業に 関するアドバイス

法人・個人に対して赤外線劣化診断調査業務の需要動向・技術者育成・機器購入・レンタルなど情報を発信いたします。

赤外線劣化診断を 広める



赤外線法普及に関する イベントへの参加

国土交通省、自治体等の技術イベントに年間を通じて参加し、赤外線法の技術普及活動を行っています。活動を通じて、各地域での赤外線法に対するご理解を深めて戴くとともに、地方公共団体、コンサルタント関係者、建設関係者との協力関係を築いています。



セミナー・シンポジウム等の開催

セミナーではJAIRA法のガイドライン普及を目的としてその分野の専門家が講師となり、産官学を対象に適宜開催しています。一方、シンポジウムにおいては赤外線調査法に関する諸課題をテーマに技術発表を行っています。

